

NPO法人しさわ・ すぎの木工房が移転しました

このほど、「NPO法人しさわ地域活動支援センターすぎの木工房」が山崎町中広瀬から宇野に移転し、5月2日に開所式がありました。

新しい建物は、もともとお寺でしたが、建物の寄付を受け、所定の手続きを経て改修され、とても使いやすい工房に生まれかわりました。近くへお越しの際は、ぜひお立ち寄り下さい。



建物の外観など

4/20(日)

宍粟市身体障害者福祉協会 総会・スポーツ大会

「平成20年度地域啓発総合福祉大会及び宍粟市身体障害者スポーツ大会」が今年は、波賀B&G海洋センターにおいて開催されました。

当日、同協会会長表彰が行われ次の方が受賞されました。

【被表彰者】(敬称略)

雛倉 昭夫 (山崎支部)
猪尾 定治 (一宮支部)
坂口 實 (波賀支部)
坂元 美津子(波賀支部)
井原 嗣治 (千種支部)



おめでとうございます



バタック優勝、昨年同様千種支部

スポーツ大会成績

室内バタック

優勝：千種支部

準優勝：一宮支部

フライングディスク

優勝：波賀支部

平成20年度より福祉活動の助成金額が変わります

小地域福祉活動助成事業

目的は・・・

小地域福祉活動を推進する各自治会の福祉連絡会に対し、助成金(基本活動と地域交流活動)を交付し、各連絡会での自主的な活動を奨励します。

福祉連絡会の組織は・・・

自治会役員、福祉委員、民生委員児童委員、民生児童協力委員、婦人会、老人クラブ、子ども会、ボランティア、消防団など。

活動内容及び助成金は・・・

基本活動・・・全ての自治会で実施

年間1万円+(H19年度の社協一般会員数×150円)

①福祉基盤整備活動

会議・研修会・福祉懇談会の開催、活動計画作りなど。

②地域たすけあい活動

住民レベルで解決可能な福祉課題をたすけあいにより推進する活動。

地域交流活動・・・次の1事業以上を選択し実施 年間1万円

①ふれあい喫茶活動 ②ふれあいサロン活動

③地域福祉活動

三世代交流活動、防犯パトロール、自治会行事への要援護者招待事業など。

※小地域福祉活動説明会を各支部で予定しています。

※助成金の交付は7月となります。(申請書の提出)

福祉教育推進指定校事業

事業の目的は・・・

市内小中学校・高等学校の児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、福祉の心を養うとともに、広く市民のボランティア活動への参加を促進します。

事業の推進方法は・・・

市内小中学校・高等学校の申請により、年度ごとに福祉協力校を指定し、協力校及び社会福祉協議会・市教育委員会・各関連機関の協力を得て実施します。

福祉協力校は・・・

地域の特性、学校の種別・規模に合わせて、明確な事業目的のもとに活動に取り組みます。また、協力校は、事業推進のため担当者を設置します。

活動内容及び助成金は・・・

①収集・募金活動(あつめる・つる活動)

②友愛訪問・交流活動(ふれあう活動)

③サービス活動(てつだう活動)

④学習活動(まなぶ活動)

☆児童・生徒数により、

1校あたり上限を3万円～5万円までとします。

※助成金の交付は7月となります。(申請書の提出)